

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

東 京 学 芸 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：東京学芸大学
- 2 所在地：東京都小金井市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部)教育学部 (研究科)教育学研究科〔修士〕,連合学校教育学研究科〔博士〕(附置研究所等)附属特殊教育研究施設,附属教育実践総合センター,附属環境教育実践施設,教員養成カリキュラム開発研究センター,国際教育センター等,附属学校(園)
- 4 学生総数及び教員総数
(1) 学生総数 6,585名(うち学部学生数 5,226名)
(2) 教員総数 378名
- 5 特徴

本学は、当時東京に設立されていた4校の師範学校を統合して、昭和24年5月に創立されたものである。これらの師範学校の前身は、明治6年に設立された東京府小学教則講習所と大正9年に設立された東京府立農業教員養成所などである。昭和39年4月に現在地への移転統合が完成した。

本学は設立以来、全国の教育界に多くの人材を送り出し、教員養成において伝統ある大学として発展してきた。そして昭和41年4月には、従来の学芸学部から教育学部に改組するとともに、大学院教育学研究科(修士課程)を設置した。

昭和63年4月には、生涯学習社会において様々な局面で指導的な役割を果たす「有為の教育者」の育成を目的とする新課程(教養系)を設置して時代の要請に応える人材の養成に努めている。

平成8年4月には、教科教育学を中心とする研究者養成を目的とした大学院連合学校教育学研究科(博士課程)を設置し、平成9年4月には、大学院教育学研究科(修士課程)に、専ら夜間に授業を行う総合教育開発専攻を設置するとともに、既設専攻に現職教員等を対象とした昼夜開講コースを新設した。また平成13年4月には、標準修業年限を1年とする「短期特別コース」を設置し、大学における教員養成の充実と学校教育の発展を図っている。

さらに学生定員削減と学部改組のために、平成12年4月には、教員養成課程(教育系)及び新課程(教養系)の再編など大胆な改革を図り、社会のニーズに応え活躍する有為な人材の育成に努めている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関する考え方

本学は、高度の指導力を持つ初等・中等教員養成と、生涯学習社会における支援者となり得る「有為の教育者」養成を目的としている。現在、直面している大学改革においても、豊かな教養を持つ専門的能力の高い教員養成を課題としている。こうした教育的課題を設定している本学では、それに対応する教員の研究領域を教育学と教科教育学から構成している。

本学では、教育学領域においては、広義の教育学を設定し、その下に「教育学A」と「教育学B」を位置付けている。前者については、従来の狭義の教育学であり、後者については、教育的事象にかかわる多様な教育的研究を意味している。現在、学校教育及び教育全般をめぐる社会状況は、不登校・いじめ・校内暴力・学級崩壊など多様であり、狭義の教育学のみでは対応が不十分であり、こうした現在の課題に対応するためには、幅広い視野からの教育学的研究が必要であると考えられるからである。

教科教育学領域においても、教育学領域と同様、広義の教科教育学を設定し、そのもとに「教科教育学A」と「教科教育学B」を位置付けている。前者については、初等・中等教育等において設けられている教科に関する教育が、後者については、教科教育内容及び教養教育を含めた基礎諸科学が含まれる。今日の教育研究は、教科教育のみではなく、そのバックボーンに豊かな教養と最先端の学術・科学が必要不可欠であり、そうした意味でも、狭義の教科教育学のみではなく、広義の教科教育学が必要であると考えている。

以上のような理解にしたがい、本学における研究活動面における社会との連携及び協力について、次の5つのカテゴリーを設定することが出来る。

第1は、学校教育支援に関する研究活動で、国及び地方公共団体における当該機関との連携による社会貢献を行うことである。

第2は、生涯学習支援に関する研究活動で、博物館・図書館・公民館等の公共機関、非営利的研究・調査機関等との「研究連携」を行うことである。

第3は、国際交流であり、これは教育的視野からのもののみにとどまらず、多様な国際的「研究連携」を行うことである。

第4は、産学連携であり、これについても教育学的視野からの「研究連携」とどまらず、民間等との多様な協力を行うことを目的としている。

第5は、専門的かつ先端的知見と技術により、社会との多様な「研究連携」を行うことである。

2 取組や活動の現状

本学における「社会と連携及び協力するための取組」と「研究成果の活用に関する取組」は、取組の体制面と内容面の2側面から展開されている。取組の体制面は大別して3つあり、第1は本学が機関として行う受託研究・共同研究、第2は本学の研究組織単位で実施する受託研究・共同研究であり、第3は、大学の承認のもとに教員個人が実施する産学連携を中心とした受託・共同研究である。

第1の例として外国人研究者、委託研究生および客員教授の受入れ等がある。

第2の例として(1)国際教育センターが文部科学省及び都道府県教育委員会と連携して実施している海外子女教育セミナー、(2)教員養成カリキュラム開発研究センターが、教育センター・教員研修センター・都教育庁等と連携・協力し実施している研究プロジェクトによる活動等、(3)附属環境教育実践施設等が国際交流活動として実施しているユネスコ/日本アジア・太平洋地域環境教育セミナー等、(4)附属学校(園)が文部科学省の指定を受け実施している研究開発学校や幼・小・中学校教育課程研究指定校としての研究活動等がある。

第3の例としては、官公庁、特殊法人及び民間企業との共同研究や受託研究がある。このほか本学では、奨学寄附金の受入れや大学のホームページ上での教員の研究情報公開も実施している。

これに対し、取組の内容面は大別して、以下の5点にまとめられる。

1) 新しい教育体制の実現を目指すために、教師の専門性の向上と児童生徒の教育支援に関し政策・施策の実施に向けて働きかけることを目標とする「研究連携」

本学における「研究成果の活用に関する取組」の特徴は、教育系大学として文部科学省をはじめ、地方公共団体の教育委員会、民間の教育関連機関との連携を行っていることである。

取組の状況としては、内閣府・文部科学省関係の委員等、国立教育政策研究所関係の委員等、大学基準協会・日本学術振興会の委員等がある。

また、都・県・区の教育庁・教育委員会との連携協

力としては、市町村教育委員会・学校関係の評議員等がある。

その他、各種教育関係財団・施設の運営委員・評議委員等がある。

2) 新しい地域社会に於ける市民を形成する課題に取り組むことを目的とする「研究連携」

本学は、単に教育機関だけでなく、生涯学習支援に関する活動を関係省庁、都道府県・市区町村の関連博物館等の文化関連研究機関との間で連携を進めている。

取組の状況としては、総務省・厚生労働省の委員等、市教育委員会の委員等、公立の博物館・美術館・児童館・文化センター等の委員等、各種研究機関・病院の委員・評議員等及び新聞社等主催のコンクール等の審査員がある。

3) 教育研究的視野からの「国際交流」

本学は国際交流についても国内外の関係諸機関を通して連携を進めてきている。

取組の状況としては、ILO 海事統合条約準備委員会 日本政府代表の他、OECD や JICA を通しての技術指導や国外省庁機関等の委員がある。

4) 産学連携で先端の開発研究に基づく知的財産を民間等と共有・発展させることを目的とする「産学連携」

本学は、先端の教育学・教科教育学それぞれの面から教育以外の民間企業等の連携を少しずつ進めつつある。

取組の状況としては、教育のためのデジタル教材の開発、情報関係ソフト開発等の技術移転等がある。

5) 高等教育機関として社会に対して専門的な知見を活かして貢献することを目的とする「研究連携」

本学は、教育学・教科教育学それぞれの分野に多くの専門的人的資源を有しており、それぞれの専門的立場から国公立機関・民間諸機関との連携を進めている。

取組の状況としては、内閣府や厚生労働省等の研究会・部会委員、人事院等の試験委員等、その他国公立機関との連携、また、各種財団・法人・民間等の研究機関・団体等の委員・評議委員・研究員等、その他シンポジウムのパネラー等への参加がある。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

大学は「開かれた大学」として、地域社会・産業社会・国際社会との「研究連携」及び社会への啓発等さまざまな社会貢献を研究活動面からも行うことをもとめられている。本学もそうした研究活動面における「研究連携」に取り組んでおり、その連携は教員養成大学としての本学の設立目的を踏まえて行われる。

本学は、初等・中等教員養成と生涯学習社会における「有為の教育者」養成を目的とする大学である。即ち教育諸科学及び基礎諸科学の習得を基礎にして自ら教育研究に取り組み、教育実践を絶えず内省し改善することのできる教育者の育成を課題にしているのである。そのような教育課題に応えるべく、本学は教員の研究領域を教育学と教科教育学から構成し、研究活動を展開する。そうした研究活動を踏まえて本学は以下の5つの目的から「研究連携」に取り組む。

- 1) 新しい教育体制の実現を目指すために、教師の専門性の向上と幼児・児童・生徒の教育支援に関し、政策・施策の実施に向けて働きかけることを目的とする「研究連携」
- 2) 新しい地域社会における市民を形成する課題に取り組むことを目的とする「研究連携」
- 3) 教育研究的視野からの「国際交流」
- 4) 産学連携で先端の開発研究に基づく知的財産を民間等と共有・発展させることを目的とする「研究連携」
- 5) 高等教育機関として社会に対して専門的な知見を活かして貢献することを目的とする「研究連携」を実施する。

2 目標

上記で設定した5つの目的のうち、1)の目的は、本学の「研究連携」において最も重点が置かれている。

そこで、以下の7つの目標を具体的な課題として設定し、「研究連携」を実施する。

- 1) 国における審議会等における教育施策の立案に参画し、施設・センター・附属学校(園)が文部科学省の指定を受けて行っている研究プロジェクト・指定研究等を通して社会との連携及び協力を進める。
- 2) 地方公共団体及びその教育委員会等における教育

施策の立案及び研究プロジェクト・共同研究の受託、地方公共団体の教育センター・教員研修センター・教育委員会との連携による研究プロジェクト、大学院設置基準第14条特例等による現職教員の研修受入れ等を通して社会との連携及び協力を進める。

- 3) 学校評議会委員等として地域学校レベルでの教育施策に対する立案への参画及び研究プロジェクト・共同研究の受託等を通して社会との連携及び協力を進める。
- 4) 生涯学習支援に関する活動で、博物館・図書館・公民館等の公共機関、非営利的調査・研究機関、その他の民間団体等との研究連携と協力を進める。
- 5) 国際交流活動で、ユネスコ等国際機関・NGO等への参加・協力を通じての国際問題解決への貢献、外国人研修員制度等による日本語教育等を中心とする国際教育研究等を通して社会との連携及び協力を進める。
- 6) 民間企業との共同研究・受託研究・奨学寄附金受入れ等を通じての産学連携・協力を進める。
- 7) 高等教育機関として社会に対して専門的な知見を生かす観点から、教育以外の分野における各種審議会・公的機関への参加、その他学術誌・一般書編集委員等の活動を通して社会との連携及び協力を進める。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

平成 10 年度に学外連携推進室を設置し、学外連携の取組に関する全学体制を整備した。また、審議会等への教員の派遣等については人事課が分掌していることは相応である。

平成 12 年度に東京学芸大学運営諮問会議を設置した。また、平成 8 年度に設立された東京都教育委員会との「教員養成・選考・研修に関する調査検討委員会」を教育職員養成審議会の第 3 次答申（平成 11 年 12 月）の主旨に沿い平成 13 年度に「教員養成等に関する大学と東京都教育委員会連携推進懇談会」に改称した。さらに、平成 14 年度に東京学芸大学教育実践研究推進機構を設置して、学外者の意見を取り入れた取組や活動の推進方策とそれを検討する体制を整備しており相応である。

大学院へ受入れる現職教員や委託研究生との研究連携は、都道府県等の教育委員会から各地域の教育実践研究に必要な研究目的を担って派遣され、かかる教育実践研究課題に対し、大学が連携し支援する形で共同研究を推進しており相応である。

「国際教育センター」では、文部科学省、教育委員会等と連携し、毎年海外子女教育セミナー等を実施している。「附属教育実践総合センター」では、附属学校（園）、公立学校等との連携による「教育実践情報データベースプロジェクト」の実施や文部科学省との連携協力による「アジア・太平洋地域教育工学セミナー」を実施している。附属環境教育実践施設では、文部科学省と連携し「環境のための地球学習観測プログラム推進事業」等を実施している。附属学校（園）では、文部科学省から研究開発学校指定校等としての指定を受け、今日的な教育課題の実践的な研究に取り組んでいる。その他、官公庁及び民間企業等との受託研究や共同研究により社会と連携及び協力を実施しており優れている。

「附属教育実践総合センター」に平成 9 年度から平成 13 年度まで東京都教育庁等との連携で毎年 2 名の客員教授を任用し、カウンセリング・臨床心理や学校教育・行政の専門家の立場から共同研究者として企画運営に参画している。また、「教員養成カリキュラム開発研究センター」に平成 13 年度から東京都教育庁との連携で客員

教授 1 名と海外から 2 名の客員教授を招聘し、シンポジウムでの講演を行っており相応である。

研究成果については、研究紀要や研究報告等の発行、東京学芸大学出版会活動のほか、教育実践研究推進機構では、研究成果の定期的な公表等を業務としており、これを受けて、学術・情報委員会は、学習指導案・実践記録に関する大学独自の学術情報データベースであるパイロット・データベースを構築しつつあり、平成 15 年度より公開する予定である。また、教育・研究委員会では教官業績のホームページ上の公開を行っており、これを受けて学術・情報委員会は教官業績のマスターベースとして「学術情報マスターデータベース」を構築しつつある。他方、附属図書館による「教育系電子情報ナビゲーションシステム」の構築、「教育実践総合センター」による教育実践情報を対象とする教育実践情報データベースの展開等、活用される環境を整備している。また、活用に関する取組の運営・実施体制については、学術・情報委員会の協力のもとに、常置委員会（教育・研究委員会）で検討されており、研究成果の活用に関する取組の実施方法として一定程度の進捗が認められ優れている。

全国共同利用施設である「国際教育センター」、「教員養成カリキュラム開発研究センター」、学内施設・センター等では、各種セミナーやシンポジウム、公開研究会等により研究成果を提供する一方、シンポジウム等の主催・共催、施設提供、資金等の諸面において研究成果活用を推進するための支援を行っており優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

「国際教育センター」での、文部科学省、教育委員会等と連携した「海外子女教育セミナー」、「同サテライトセミナー」、「国際教育シンポジウム」等の開催や、「附属環境教育実践施設」での、文部科学省と連携した「環境のための地球学習観測プログラム(GLOBE)推進事業」、「ユネスコ/日本アジア・太平洋地域環境教育セミナー」等の実施は、国際性を備えた教育に関する「研究連携」として、教育系大学の特色を反映している点は特に優れている。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

委託研究生については、教育委員会等との連携により平成9年度から平成13年度まで毎年20名から30名程度を受け入れている。また、現職教員の大学院への受入れについては、平成9年度から平成13年度まで毎年10名から20名程度となっており、いずれも小・中学校における教育課題を中心に、教育学と教科教育学に関するテーマに基づく研究を展開しており相応である。

外国人研究者については、主に「日本語教育」や「理科・理科教育」を研究テーマとし、平成13年度は16名、過去5年間では69名を受入れており相応である。

「国際教育センター」では、在外教育施設への派遣希望の現職教員を主な対象として「海外子女教育セミナー」や「同サテライトセミナー」を毎年実施し、過去5年間の年間平均参加者数はそれぞれ約150名、約90名となっている。また、海外子女教育、帰国子女教育、外国人児童生徒教育等に関する課題をテーマとする「国際教育シンポジウム」を隔年開催して、5年間の年間平均参加者数は約60名となっている。更に外国人児童生徒の教育に携わっている現職教員、ボランティア支援者や研究者が主に参加する「外国人児童生徒教育フォーラム」の5年間の年間平均参加者数は約100名となっており、連携活動の実績として優れている。

「教員養成カリキュラム開発研究センター」では、センター教官2名のほか教員研修センター、東京都教育庁、神奈川県立教育センター等から5名が共同研究員として参加する「教員研修内容の現状と課題についての研究プロジェクト」を平成13年度に発足させ、現職教員の研修プログラムの現状と課題を把握し教員養成系大学が果たすべき役割を検討しており、連携活動の実績として優れている。

「附属教育実践総合センター」の「教育実践情報データベースプロジェクト」は、平成10年度より東京学芸大学の教育実践情報の収集・整理・公開を行うためのデータベースの作成に着手し、平成13年度までに285件を収録・公開しており相応である。

同センターが実施した「アジア・太平洋地域教育工学東京セミナー」はアジア太平洋地域10ヶ国代表、ユネスコ関係者、東南アジア文部大臣機構の下の教育革新地域センター代表の計12名の外国人参加者と13名の日本人参加者により、セミナー・ワークショップが行われており、連携活動の実績として相応である。

国際的な環境教育プログラム「GLOBE（環境のための地球観測プログラム）」のわが国のセンターである環境教育実践施設は、学校の「GLOBE」活動を通じた環境学習や国際的取組の支援、学習実践の教育評価を行って研究報告をまとめ、5年続けてアメリカでの年次会議に報告している。また、平成8年から11年までの3回の国際シンポジウム開催の成果により、文部科学省から「ユネスコ日本環境教育セミナー」の実施を委託され、12年度に行った「ユネスコ/日本アジア・太平洋地域環境教育セミナー」では、「アジア・太平洋地域環境教育ネットワーク」を構築し、そのWebサイトも開設してこの地域における環境教育の情報共有メディアの一つとして利用されており、いずれも連携活動の実績として優れている。

附属学校(園)は文部省研究開発学校指定校等として、平成9年度から平成13年度において、「児童生徒の学習状況の評価の工夫改善に関する研究」など、延べ15件の連携による研究活動を行っており、学部・大学院の教官は附属の運営指導委員会の委員として指定研究の立案・実施に関わっている。この活動は継続性があり、かつ、教育系大学の性格を反映したものと優れている。

受託研究は、過去5年間で26件を受入れ、金額は97,610千円となっている。民間等との共同研究は、過去5年間で9件受入れ、金額は35,400千円、9件中5件が教材開発を中心としたものとなっている。研究を目的とした奨学寄附金は、過去5年間で69件受入れ、金額は54,050千円、特に平成11年度より平成13年度までの3年間の40件中25件が教材開発を中心としたものであり、教育系大学の特徴を反映した実績として優れている。

大学院設置基準第14条に基づいて大学院に現職教員の派遣が行われており、その研究成果は修士論文に収斂し、広く学校・教育現場で活用されている。委託研究生との共同研究では、内地留学研究成果報告書の形で派遣元の教育委員会等に報告され、広く教育現場で活用されており相応である。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

平成6年度から教育研究改善検討委員会に代えて、将来計画委員会を新設し、自己点検評価を行うと同時に、将来計画を構想し実施しており、取組状況や問題点を把握する体制や取組として相応である。

平成12年度に「東京学芸大学運営諮問会議」を設置し、社会との連携・協力に関する問題点を把握し解決するための体制を整備した。また、教員養成等に関する研究の推進と連携策については、平成13年度に「教員養成等に関する大学と東京都教育委員会連携推進懇談会」が設置され、その問題や課題を把握することに努め、東京学芸大学教育実践研究推進機構や教育・研究委員会等において、これらの対応策と取組を審議しており、学外者の意見等を把握する体制や取組として相応である。

平成10年度に外部評価を実施している。また、平成12年4月より「東京学芸大学点検評価委員会」を設置し、学外者の評価を積極的に生かすための体制を整備している。これにより、研究の連携・協力を含めた大学における教育研究活動の点検評価を実施し、把握された問題点やその改善のための取組については、当該委員会が教育・研究委員会との連携で実施しており、学外者の意見等を把握する体制や取組として相応である。

「教員養成・選考・研修に関する調査検討委員会」からの要請により、平成9年に客員教授の制度を確立し、研究の連携に基づく教育実践研究の強化を図り、また、運営諮問会議の要請により、平成12年10月、附属学校でのサテライトキャンパスを開設し、地域の教育委員会との連携による学級崩壊、不登校や青少年犯罪等の現代的な教育課題に対応する教育研究活動を実施しており、把握した意見や問題点の改善状況として相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

東京学芸大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、大学院へ受入れる現職教員や委託研究生等との研究連携、各種教育セミナーの開催、研究プロジェクトによる連携活動、研究開発学校や幼・小・中学校教育課程研究指定校としての研究活動、民間等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入、研究情報公開、各種審議会・委員会等への教員の派遣、教育のためのデジタル教材の開発、情報関係ソフト開発等の技術移転などが行われている。

評価は、取組や活動を運営・実施する体制、取組や活動の推進方策とそれを検討する体制、取組の内容、研究成果の活用に関する取組の実施方法の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、文部科学省、教育委員会等と連携した「海外子女教育セミナー」、「同サテライトセミナー」、「国際教育シンポジウム」、「環境のための地球学習観測プログラム(GLOBE)推進事業」、「ユネスコ/日本アジア・太平洋地域環境教育セミナー」等の実施は、国際性を備えた教育に関する「研究連携」として、教育系大学の特色を反映している点を特に優れた点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携活動の実績、研究成果活用の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学

外者の意見等を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学が「研究連携」において特記すべき事項は、現職教員の専門性の向上に関わる貢献である。この貢献は、教員養成系大学の基幹校という本学の特質の現われである。また、東京都教育委員会等を介した地域の教育現場との緊密な連携に支えられている点も、看過できない。今後、この方面での研究連携を更に充実するためには、現職教員の本学での研究成果の活用について、大学としての体制を整備することが課題となる。

本学は国際交流面での研究連携においても、顕著な功績を挙げている。とりわけ、附属環境実践施設の「ユネスコ/日本アジア・太平洋地域環境教育セミナー」、附属教育実践総合センターの「アジア・太平洋地域教育工学東京セミナー(APEID)」の取組は高く評価される。外国人研究者は、アジア諸国から多くの人材を受け入れており、本学がアジア・太平洋地域を中心とした研究連携に積極的に取り組んでいることの現われとなっている。

さらに、本学の教員の幅広い研究活動の反映として、極めて多彩な領域において、社会との連携及び協力が行われており、その方面での研究成果の活用は顕著である。